

会 議 記 録

会 議 名 称	第1回 杉並区文化・芸術振興審議会
日 時	平成24年7月3日(火) 午前10時～正午
場 所	中棟4階 第1委員会室
出 席 者	委員 上原、花柳、田邊、並河、石澤、佐藤、曾田、志村、谷原 区側 区長、区民生活部長、文化・交流課長
配 布 資 料	資料1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿 資料2 第1回杉並区文化・芸術振興審議会席次表 資料3 諮問文(写) 資料4 これまでの杉並区の文化・芸術活動助成について 資料5 今後の審議会の進め方 《事前配布資料》 ○ 杉並区文化・芸術振興審議会条例 ○ 杉並区基本構想(10年ビジョン) ○ 杉並区総合計画(10年プラン)・杉並区実行計画(3年プログラム) ○ 文化情報紙「コミュかる」第1号 ○ 施設リーフレット(杉並公会堂、杉並芸術会館(座・高円寺))
次 第	1 開会 2 審議会委員の委嘱 3 区長あいさつ 4 審議会委員の紹介 5 会長の選出 6 副会長の指名 7 資料説明 8 今後の審議会の進め方 9 部会の設置、部会委員の指名 10 閉会

○区民生活部長 定刻となりましたので、ただいまから第1回杉並区文化・芸術振興審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は杉並区の区民生活部長を務めております森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。最初に審議会委員の委嘱状の交付ですが、本来でしたら区長から委員の皆様全員に直接お渡しするところですが、時間に限りがございますので、申し訳ございませんが、皆様の席上に配付させていただいております。席上の封筒に委嘱状を入れてございますので、お手数でございますが、中身のご確認を改めてお願いいたします。

続きまして、杉並区文化・芸術振興審議会の発足に当たりまして、杉並区長の田中良から皆様にご挨拶申し上げます。

○区長 おはようございます。本日は第1回の杉並区文化・芸術振興審議会に、大変ご多忙の中をご参集いただきまして誠にありがとうございます。この審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

杉並区では本年の4月から新たな基本構想と総合計画、実行計画を決定しまして、その実施の段階に移ったわけです。この中で杉並区のこれから目指すイメージを「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」と掲げさせていただきました。このスローガンの中にこの基本構想の理念が凝縮されているとご理解いただきたいと思います。

杉並区はこれまでいろいろな歴史の変遷がございましたが、過去には大規模な製造業、軍需工場とか自動車工場といった産業も栄えた時期がございます。

しかし、今日においてはほぼ全域が住宅都市という様相を呈しておりまして、これから杉並区はやはりこの住宅都市としての価値を高めていくためにどうするかを、さまざまな観点から取り組むことが基本であろうかと思っています。

いろいろな特長が杉並区にはございますが、全国的に見ると基礎自治体として50万人以上の人口を擁する自治体はそんなにございません。基礎自治体が全部で1,750ほどございますが、その中でも杉並区は29番目ということのでかなり上位です。その29番目と申しましても、そのうち20は政令市です。したがって、純粋な意味でも政令市は府県事務をやるという意味で大きな自治体ですが、純粋な基礎自治体でいうとベスト10に入るといえることです。

この人口規模だけではなくて、もう一つの杉並区の特長としては、1人当たりの住民税額が50万人以上人口の自治体の中で世田谷区に次いで多いという

ことです。これは中堅以上の所得層に、比較的安定的に居住していただいております。そういう落ち着いた住宅街が多く、ある意味で恵まれた地域という言い方も他区の人たちからするとあるかもしれません。

少子高齢化の中でいろいろな課題がありますが、杉並区のこういった特長を一つあらかず象徴的な数字でいうと、近年いろいろ問題になっておりますが、社会保障の面でいうと生活保護費は今やこの杉並区でもこの20年ぐらいで3倍から5倍ぐらい、右肩上がり、急激に伸びて一般会計の約1割に達しようとしております。一般会計がざっと1,500億円ということですから、その150億円が生活保護費ということになります。これ自体が大変憂慮すべき状況です。

ただ、同じ人口規模の自治体を比べてみますと、例えば23区の50万都市のある区では、確か350億円ぐらいの生活保護費の割合があります。従いまして、杉並の倍以上という数字を見ても杉並区に住んでいらっしゃる方の所得構成とは随分違うのだらうと思います。どちらが良いとか悪いとか言うつもりはありませんが、そういう意味では恵まれたこの状況というのは、そういう数字にもあらわれています。

実は杉並区はさまざまな支援、振興の取り組みを以前からも、また今日においてもやってきているつもりです。今後もそれに力を入れていかなければならないのですが、そういうある意味、恵まれた状況だからこそ、そういった取り組みができるということ。つまり、社会福祉、社会保障、セーフティーネットあるいは文化・教育といったものをしっかり他区よりも一歩も二歩も先んじてやっていこうという意欲の裏付けとなる財政状況は、そういう区内にお住まいの方々の納税者によって支えられているということです。

ですから、杉並区が将来も持続的に発展していくことは、そういった中堅以上の所得層の方々が満足し、またよそから杉並区に是非住みたいなどと思ってもらえるようなまちづくりを進めていくことが、実は経済的に困っている人をしっかりと支えていくことができる自治体としての経営を可能にすることと裏腹になっているということだらうと思います。

では、杉並区に魅力を感じるためにはどういったことが必要かというさまざまな観点がある。それは交通アクセスであったり、医療や福祉の体制であったり、あるいは緑を中心にした環境という問題であったり、あるいは経済的に商業施設もそれなりに整っていると、あるいは教育の体制もしっかりしているとかいろいろあると思います。そういう中で一つの柱として忘れてはならないのは、やはり文化だらうと思っています。

そういうさまざまな要素がお互いに相まって、相乗効果として杉並区の住宅都市としての付加価値を高め、わかりやすく言えばブランドイメージというか、

地域のイメージを高めていく。それがいい区政につながっていくということだろうと思っています。そういう意味でこの審議会を通じて、杉並区に今あるさまざまなこの文化活動あるいは芸術活動といったものを、どのように区政としてバックアップしていくか。あるいは、将来どのようにこれを発展させていくかということ、是非それぞれの専門的なご意見を議論していただいて、方向をお示しいただければと思っています。

何分私は文化人ではありませんので、皆様のご提言を尊重してしっかりと前へ進めていくために「ヒト、モノ、カネ」をどうやってつけるかというのが私の立場でありますので、是非そういう意味でいいご提案を心からご期待申し上げて、私のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○区民生活部長 それでは続きまして、お手元の次第の4番目です。本日は1回目ですので、ご出席の委員の皆様のご紹介にいきたくと思います。恐縮ですが自己紹介ということで、お願いいたします。

○委員 谷原博子と申します。もしかしたら私もあまり文化・芸術についてはたけたほうではございません。考えましたら学生時代に美術関係は3と4を行ったり来たりしているような者でした。どうぞよろしくお願いいたします。

私は地域コーディネーターということでこの会議に参加させていただきました。今お話にありましたが、「ヒト、モノ、カネ」のお金を抜いた部分で、例えば子どもたちの育ちの場である学校を核としたヒト、モノ、そして文化や芸術を地域に広げていくというような活動をさせていただいています。

また、生涯学習で「すぎなみ大人塾」にここ3年ほどかかわらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 志村と申します。商工会議所からこの会議に出席させてもらっております。文化・芸術振興ということで、商工業の立場から何かいい意見が出せればと努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員 花柳琢兵衛と申します。大変じじくさい名前ですが、まだまだこれから働き盛りの年齢になっております。

実は私、杉並区文化団体連合という団体の会長でございまして、加盟団体が大体31団体ございます。その団体はとにかく皆さんの豊かな生活のお手伝いということでやっております。杉並区が今度80周年で、まだまだ私どもは今年が62周年ですので、なお一層頑張っていきたいと思っております。

実は文化協会ではいろいろと皆様のご指導をいただきながら、いろいろなことを勉強させていただいております。この文化協会の発展的解消ということで、つい先日並河先生と一緒に、全く数字に疎い私が清算業務をいたしました。いろいろな先生方のお知恵をいただいて、滞りなく清算業務を終われたことを

文化協会の役員の皆様にご報告したいと思います。ありがとうございました。

○委員 特定非営利活動法人芸術資源開発機構、通称アルダ（ARDA）の代表をしています並河と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、アートは、人間にとって、欠くことのできない社会的役割を持っていると思います。アートの資源を人々の生活に活かし、年齢を超えて人々に役立てたいと、アートと社会を結ぶNPO活動を10年前からやっております。

杉並から開始し発信してきた「アートデリバリー」は、児童館から高齢者施設へアーティストと共に何って心をひらくワークショップを行う活動で、他地区にも広がってきています。この文化・芸術振興審議会以前の文化協会では6年間、委員を務めさせていただきました。その間いろいろなことを考えさせていただきまして、今回こういう形でつながったことで大変うれしく思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

○委員 跡見学園女子大学マネジメント学部というところに所属しております曾田修司と申します。アートマネジメントあるいは文化政策という分野の研究をしております。よろしくお願ひいたします。

○委員 石澤秀二と申します。学生時代からずっと演劇にまつわる仕事をしてきました。演劇というのはただ芝居を上演したり見たりというだけでなく、人と人とのコミュニケーションの一番大事な基本的なツールだと思います。そういう観点で、例えば杉並区に関することでは、区の友好都市の韓国の劇団を呼んで後援したり、文化・交流課のつくった杉並区における韓国という冊子の編集など、主に杉並区と韓国との交流のお手伝いをしたり、文化協会では杉並演劇祭の創設とその実施をずっと続けてきた者です。

そのほか国レベルでは文化庁のいろいろな審議会の役員を歴任してきました。もう80歳を超えておりますので、杉並区をついのすみかとして、私の場合でしたら広い意味での演劇を通して区のお役に立つことがあれば、何でもさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員 名簿にございますとおりPFI杉並公会堂株式会社の取締役をしております。その関係でこちらの委員となったかと思ひます。会社自体は株式会社京王設備サービスという京王グループの会社に所属しております、そこで役員をやっております。

杉並公会堂は2006年6月1日にオープンしまして、30年ということで2036年までPFI事業として運営していくということです。そのころになりますともう私も86歳で90歳までに4年ということで、そこまでやっていることはないと思ひます。

先ほど区長からもお話がありましたけれども、杉並区の基本構想に寄与できるような形で、こういった会議でいろいろとお手伝いさせていただけることが

あればやっていきたいと思っております。これからもひとつよろしく願いたいと思います。

○委員 佐藤信と申します。杉並区に在住してもう30年ぐらいになります。本業は演劇の劇作と演出をしておりますが、現在は杉並芸術会館「座・高円寺」の芸術監督として、地域と結びついた新しい公共施設のあり方を模索しながら仕事を続けております。どうぞよろしく願いたいと思います。

○委員 田邊でございます。よろしく願います。

私は本来演奏者の一人として、1964年に学校を出てからオーケストラに入団して以降、渡邊暁雄先生とか小澤征爾とか、さまざまな日本の有能な指揮者と演奏してまいりましたが、1985年の1月に財団法人を改めて組織した時点から専務理事として、その後、経営側の立場の一人としてやってまいりました。

一方、今プロのオーケストラが日本全国で32あって、日本オーケストラ連盟を組織しています。私はそちらの副理事長もしている関係で、やはり全国的にオーケストラがどういう活動をしているかということを目の当たりにしています。とみに最近際立って意識されるのが、やはりそれぞれの地域にどうやって文化を根付かせていくかが、オーケストラの存立の大きな基盤につながるということで、各オーケストラが非常に幅広い活動をされている状況です。

幸いにして日本フィルは杉並区に拠点を置いてやらせていただいているわけですが、やはりこうなってきましたと競争意識が出てまいります。他の地域より杉並の日本フィルとして、より文化的な一つの活動の場として、ささやかながら頑張りたいと思っております。

○区民生活部長 ありがとうございます。ただいま委員の皆様方から自己紹介をいただきました。

なお、本日は2名の委員があいにく所用でご欠席ですが、次回の会議で改めてご紹介させていただきます。

なお、恐れ入りますが、区長は公務のため退席させていただきます。

○区長 よろしく願います。

(区長 退室)

○区民生活部長 それでは、次第に沿いまして会長の互選に移りたいと存じます。事前に配付させていただいた資料の杉並区文化・芸術振興審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、本審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。

規定では、会長は委員の互選による選出となっておりますが、どなたか会長に立候補する方、あるいは推薦する方はいらっしゃいませんか。

○委員 この審議会の性格から鑑みて、取りまとめは文化政策等に幅広い知見

と客観的な視点をお持ちの学識経験者の曾田修司さんにご苦労いただくのがいいかと思います。いかがでしょうか。

○区民生活部長 ただいま曾田委員のご推挙がございました。それでは、曾田委員を本審議会の会長に決定してよろしいでしょうか。

〔拍手〕

拍手をもってご了承いただきました。それでは、会長、真ん中のお席に移動をお願いします。

（曾田会長、会長席へ移動）

それでは、会長から一言ご挨拶をお願いいたします。なお、これ以降の進行につきましても、会長をお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ご推挙いただきました曾田と申します。会長という大任で、微力ではございますが皆さんのお力でいい議論にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、式次第に従いまして副会長の指名を行いたいと思っております。審議会条例第4条第3項の規定に、副会長を1人置くとなっておりますので、恐縮ですが私の権限で指名したいと思っております。本日はご欠席でいらっしゃるようですが、学識経験者でかつ杉並区内の大学にいらっしゃる内山委員をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、ご承認をいただきましたので、内山委員に副会長をお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、資料の説明の前に傍聴についてですが、本日はいかがでしょうか。

○文化・交流課長 傍聴は1名申し出がございましたのでご報告いたします。

○会長 では、ここから資料の説明を事務局からお願いします。

○文化・交流課長 本日の資料の説明をさせていただきます文化・交流課長の幸内と申します。よろしくお願いいたします。

本日配付の資料ですが、まず次第を1枚めくっていただきまして、資料の一覧をご覧ください。こちらの資料一覧に沿ってご説明します。

最初に資料1は、本審議会の委員の名簿です。審議会条例第3条の規定で、委員が12名以内で組織するとなっておりますが、今回委員に内定されていた1名の方が急遽関西方面に転勤になってしまいました。当面11名で委員を組織してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料2は本日の席次表となっておりますのでご覧ください。

資料3は、審議会に当たりまして区長から審議会の会長あての諮問文です。写しですがご参照いただければと思います。詳細につきましては後ほど説明さ

せていただきます。

また、平成24年度の助成につきましては、昨年度解散した杉並区文化協会がこれまで行ってまいりました助成制度と同様の助成を区が引き続き実施してまいりたいと存じます。委員の皆様には来年度（平成25年度）以降の今後の助成制度のあり方についてお諮りしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料4・5は後ほどまたご説明しますが、今ご説明している中で資料の不足等ありましたら挙手していただければと思います。皆さんお持ちでしょうか。

それでは、次に事前に資料を配付していると思いますが、本日はお持ちでしょうか。もしお持ちでない方は挙手していただければ事務局からお持ちします。よろしいでしょうか。

それでは、事前の配付資料の説明をします。最初に基本構想の4ページをご覧ください。先ほど区長からも若干説明させていただきましたが、基本構想は区政運営のすべての基本となるものということで、平成24年度から33年度までの10年間のビジョンを示したものです。

次に20ページをご覧ください。こちらで目標5と書いてございますが、基本構想は5つの目標が設定されております。文化・芸術分野につきましては、この目標の5でだれもが文化・芸術に親しむことができる環境を備えたまちを目指しますという目標を掲げております。本日は、これまで基本構想の審議会の委員を務められた杉並芸術会館の佐藤委員が委員としておられます。基本構想の審議会ですら意見があったと思いますので、そのときのお話をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員 杉並区文化協会の団体推薦という形で、基本構想の審議委員として審議に加わってまいりました。席上、文化系の委員として4つのポイントを主張させていただきました。

第1のポイントは、文化・芸術は広く地域の振興とかかわりがあるということです。

2点目としては、従来文化・芸術というどうしても芸術のほうにウエートがあるのですが、芸術文化のほかにもう一つ生活文化があって、文化はこの両輪が必要であろうということです。

3点目には、これから住宅地域の杉並にはいろいろな方が入っていらっしゃる。多文化共生というのは、世界のいろいろな文化が共生する地域であり、そのためには我々の固有の伝統的な文化に対して着目しておく必要がある。それをきちんと固めることによって多文化共生が達成されるという主張です。

4点目は、この文化の問題が、特に子どもの教育の問題と絡めて主張された

のですが、一つの大きな目標として、子どもたちのために、文化環境をどうつくっていくかということが重要だと主張させていただきました。第3部会と呼んでおりましたが、そこで議論を積み重ねた結果、現行の基本構想のような形で位置付けられました。

お配りした今後の10年プランの中では、48ページに文化・芸術の振興という施策が掲げられ、さらに文化・芸術活動の振興を重点的な取り組みとして取り上げていただきました。この重点的な取り組みの主な内容の一つはこの審議会そのものです。この審議会を通じてこれまでの文化政策について議論を行って、方向性を出していくというふうに理解をしております。それとあわせて文化協会で行ってございました文化・芸術に対する助成事業についても、発展的継続をするようにと、その議論を審議会へ持ち越すというような形が多分この重点的な施策の内容だろうと思います。

同じく3年プランにも、120ページに文化・芸術の振興が施策の30として挙げられています。区からご説明があったように、重点として今年度は文化協会がやっていた助成については区が引き継ぎますが、次年度以降についての検討から多分審議が始まるかと思えます。

重要なポイントはいろいろなお立場の方からいろいろなご提案があったときに、文化・芸術の振興が一つの重点的な取り組みとして取り上げていただいたこと。

それからもう一つは、文化・芸術という言葉がすべての項目にわたって最初に出てくるような形。特に生涯学習とスポーツと並ぶのですが、文化・芸術は一つの基礎概念として、我々の生活の中で非常に重要な基礎的な部分だということで、すべての項目の最初に繰り出していただいたというあたりが、審議の過程だったと思います。

以上、簡単ですが説明にかえさせていただきます。

○文化・交流課長 ありがとうございます。続きまして、私から配付資料の若干の説明をさせていただきます。文化・芸術情報紙の『コミュかる』が事前に配付した資料でございます。この資料は3月までは文化協会では情報紙として発行してまいりましたが、引き続き区で文化・芸術の情報紙として隔月の奇数月にこの情報紙を発行していますので、後ほどご覧ください。

参考に杉並公会堂と杉並芸術会館「座・高円寺」のパンフレットも事前に配付しておりますので、後ほどご覧ください。

引き続きまして資料4をご説明します。「これまでの杉並区の文化・芸術活動助成について」という資料をご覧ください。

これまで文化協会では文化・芸術活動に対する助成制度に取り組んでまいりました。今後その25年度の助成制度についてご審議いただくわけですが、まず

これまでの助成制度についてご説明します。

最初に概要ですが、区民または区内に活動拠点を持つ団体が区内で行う文化芸術活動の創造に資する事業に対して、最高限度額として100万円以内で助成してまいりました。平成18年度から実施しておりまして、19年度からは2回の募集を行い、これまで23年度まで11回の助成を行ってきました。

各年度の助成の予算については約1,000万円ということで、前期・後期に分けて募集し助成してまいりました。11回の累計ということで、申請件数が200件、交付確定額は6,200万円余をこれまで実施してまいりました。

2の助成対象ですが、個人、区内に活動拠点を持つ団体、区内で行われる文化・芸術の創造に資する事業というこの2点を助成対象としてきました。

その下の米印(※)ですが、区外実施の事業や広く公開されない事業については対象外ということ。それから2カ年度に2度助成を受けている場合については、3年度目は助成対象から1年間外すということで、連続して2年、1年あければまたその後からできるというような形でこれまで助成してきました。

承認分野別の内訳ですが、音楽関係が70件で構成比として約38%、演劇が55件で約30%、美術が一番少ないですが約10%、その他36件の20%という形で助成してきました。

3番の助成金額ですが、先ほど言いましたように上限100万円という中で、助成対象経費、要するに活動経費の2分の1以内を助成するという。また、赤字の部分については補てんするというのでやってまいりました。ですから、黒字の事業については助成対象とならないということです。

文化協会の助成実績では、要するにどういった金額を各団体に助成してきたかですが、大体20万円台の助成が30件と一番多くて、それ以外ですと10万円から40万円台の助成が全体の66%を占めています。

裏面をご覧ください。表になっておりますので、こういった分布で助成がされてきたということです。

4番目の課題ですが、助成対象については、幅広く多様な活動に助成していくのが今後いいのかどうか。また、テーマ別に助成や企画提案型助成を取り入れていく必要性がないのか。それから、わかりやすく公平な助成制度についてという項目では、助成の対象経費が細かく規定されています。要するにその助成の中でこういったものはいい、悪いということでかなり細かくこれまでは決めておりましたので、そういったやり方が申請時に非常に煩雑となるということで、そういった形でいいのかどうか。

最後の助成の効果・評価について、助成を行ったところに対する効果の検証がなかなかしづらいということもあったと聞いております。そういったことが課題として挙げられております。

最後になりますが、資料の4-2をご覧ください。こちらが今ご説明した中で、平成23年度前期・後期にどういった団体のどういった事業に幾らぐらい助成をしたのかが具体的な表になっておりますのでご覧ください。

先ほど説明しましたように、この審議会では25年度4月以降の助成制度についてご検討いただくということで、24年度については区で、これまで文化協会が行ってきた助成制度を引き続きやっていくということです。私からの説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。ここから資料4でご説明いただいた助成金制度について、それぞれ委員の方からご意見を伺うことになっているのですが、そこにいく前に委員から基本構想のご説明で、私が説明を補足的にお願いしたいものがあります。

どういうことかといいますと、戦略的・重点的な取組みのところでは文化・芸術というのを文言の最初に入れてもらったというお話がありましたが、これはこの基本構想でいくと20ページ、21ページに書いてあるようなことでしょうか。この10年後の姿のところには生涯学習・スポーツに親しむという前に文化・芸術というのが入っている。

○委員 そうです。

○会長 それから、右のページで戦略的・重点的な取組みとして、同じく生涯学習・スポーツの前に「文化・芸術や」というのが入っているということですね。わかりました。ありがとうございます。

それから、委員からご指摘いただいた4つのポイントです。基本構想をつくるに当たって検討事項というか提案事項にあった4つのポイント。地域の振興、芸術文化だけではなくて生活文化も着目する。多文化共生、子どもたちのためにどういう文化環境をつくるか。教育環境ですか。

○委員 いや、文化環境です。

○会長 これも大事なポイントではなかったかと思えます。

それでは、資料4でご説明のあった助成金の仕組みですが、資料4の事項に対して何かご意見、あるいはお感じになっていること、あるいは今後の議論の中で取り上げたいというようなことを皆様からお聞きできればと思います。どなたか、何でも結構です。

○委員 23年4月から24年の3月までの第10回、11回の助成の実績がここに出ていると思います。多分お感じになったと思いますが、これは大体出来上がったものを発表するというような感じの助成だったんですね。どうしても美術の場合、杉並の中に発表するような場所もないということで、申請の数も少なかったですし、内容的にも偏りがあってあまり新しい人たちがとることはできなかったんです。

今はやはりこの基本構想とかを拝見すると、かなり美術や芸術がもっと違った形で人間のためになっていく、いろいろな幅の広がりをも求めているというふうに、私はこれを読んで、私たちの思っていることがかなり近づいてきたと感じました。ですから、そこら辺を今度助成制度としてどのようにやっていくかということが、審議されるべきではないかと感じております。

○会長 ありがとうございます。ほかにどなたか何かお感じになったこととか気が付かれたこととか。

○委員 発言が続いてしまって申し訳ありません。

今、委員もおっしゃったことですが、今回その助成制度についてやはり改めてその内容、枠組みについて少し議論をしてみる必要があると思います。

ご承知のように先般、国でも劇場音楽堂等の活性化に関する法律ができました。その中に、今までのようにせつかくの施設だから作品を上演しなさいということのほか、地域の発展のために劇場は貢献すべきであるというように、新しい事業枠としても多分これから設けられていくと思います。少し考え方が変わってきているので、そのことにあわせて助成制度もやはり少し検討してみる必要があると思います。

それから評価について今、問題点として挙がっていたのですが、やはり芸術・文化の評価はなかなか短期的には、数字的、つまり定量的なものでは出てこないところがあります。ですので、この辺については少し工夫と、おおらかに文化・芸術に支援をしていることは、長期的に何か効果というか、やはり必要なことなんだというあたりの基本理念みたいなものについても議論できればと思います。ぜひこの審議会が何らかの形で、今年の助成の審議と同時に少し助成制度の内容についても議論できるといいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 この助成制度が出発して、なるべく周知徹底させるために初めは広く薄くという方針だったと思いますが、回を重ねるに従って僕自身もこれでいいのかと思うようになりました。多くが1団体20万円前後ですね。実際予算規模から考えたら、やはりこの額は少ないのではないかと思うんですね。ですから、もう少し重点的に助成する方法はないのかと思います。

それから、申請される対象に助成することも大事ですが、この趣旨に基づいてこういう企画はないですかという問いかけも必要なのではないかという気がしました。というのは、実は先日「座・高円寺2」で杉並の被爆者の会が中心になって「夏の雲は忘れない」という原爆の犠牲者を中心にした朗読会がありました。渡辺美佐子さんとか地元の山口果林君とかでやっていますが、その会場がいっぱいなんですね。こういう企画を杉並区で定着させることはできないのかなんて、そのときふと思いました。

助成制度のあり方を考えますと、これまでの方針を再検討して、より実質的な実りのあるものに変えていけないかという気持ちがしました。

○会長 ありがとうございます。今ご発言いただいたのは、課題のところにも書いてありますが、幅広く多様な活動に助成するかということについて、重点的にしたほうがいいのではないかというご意見。それと、テーマ別助成とか企画提案型助成と書いてあって、テーマを絞ってとといいますか、あるいは効果があるものかということかと思えます。それで何を目標にするのかとか、どうやってその評価をするのかということが問題になりますので、そのことが評価のところでもまた項目として挙げてあるということかと思えます。ありがとうございました。

○委員 難しくて永遠の課題みたいな感じがします。ただ、できるだけ多くの人たちに助成していきたいということは、こういった会議の趣旨だと思います。今後どういうものが出てくるかということですが、それぞれの人たちが納得できるような助成をどうしていくのかということが、やはり一番難しいと思えます。今どうこうということは言えませんが、かなり難しい問題だとは思っています。

○会長 ありがとうございます。ご指摘のとおりかと思えます。今「納得」という言葉が出てきましたが、非常に重要だと思います。助成金を受ける方が納得されるかどうかということも1つのポイントでしょうし、納税者といいますか、より広い視点で納得いただけるような助成のやり方なのかということもポイントになってくると思えます。

○委員 ちょっと伺いたいのですが、この助成金枠の年間1,000万円というのはいくらですかね。

○文化・交流課長 そうですね。区の事業ですので予算の枠があって、その枠の中でやっていただく形になります。ただ、これまでは前期・後期で約500万円ずつに分けてやってきましたが、そういったものも25年度以降も前期・後期を分けるかどうかも含めて、25年度以降は議論していただきます。

○委員 さっきおっしゃられましたが、重点支援という考え方は、やはりどこかで僕は導入していくべきだと思います。言葉を選ばずに言えば、ばらまきの幅広いところで助成対象になっていますが、やはりもう少し内容の密度の高いものと考えれば、助成金の枠は上限100万円ではなくて200万円にするとかという考え方もすると、だいぶ応募者も質的に変わってくるのではないかという気がします。

ただ、今の年間1,000万円ではほぼ頭打ちになっている場合には、現状では幅広く選択しなければしょうがないのかなど思ったりもしています。ただ、やはり全体の質を上げていくことを考えると、100万円上限ではなく、重点

的に200万円にするとか、そんな考え方もいつの日か導入していったらよろしいのではなかろうかと思えます。

○会長 私も実は枠が1,000万円というのはどうだろうかというか、変わりようがあるのだろうかというようなことは気になっておりました。ありがとうございます。

○委員 いろいろな助成の金額はいつでも問題になるところで、やはり区民からの税金によって誕生したお金ですから、それを生かす場合には、どういうのが公平で納得のいく形に助成できるかは大変難しい問題で、いろいろなはかりによっても違ってきます。ですから、区民がこういう文化活動をすることによって、有益かつ一般の区民の方も喜べるような内容であるか。そういうことなら助成しましょうとか。

例えば、私どもの文化団体連合会では、どうしても有料でせざるを得ないところがあります。それは舞台やいろいろな経費の問題もありますが、もし入場料を取った場合には、必ずそれだけの一般区民に、応募していただいた方を招待することになっております。ですから、やはり区の施設を使って有料でやるという問題は、いろいろな意味でそれが特に行政の中では(助成の)多い、少ないの、はかりはどこなのかということが大変問題になります。

また、有益なことであるならばやはりこれからこの団体を応援していくということは、この団体の存在価値としてまたこれも大事なことだと思えますが、やはり経費の査定は舞台活動にしても、展示活動にしても大変難しいことです。ですので、そこら辺の物差しというかはかりというか、区民にどのように還元されたかという経過を見て、改めて助成をしたほうがよろしいのではないかと思います。いろいろな意味で公平というのは、こういう舞台活動、展示活動は全く難しいです。だから、それが一般の区民の方、また行政でも説明ができる状態に常に持っていかなければいけませんので、そこら辺がこれからの我々のこの団体の一番の課題だと思っております。

○会長 ありがとうございます。

○区民生活部長 今、文化関連経費とこの助成の枠の問題が、委員の皆様からいろいろお話がありましたが、やはり2つの側面があると思っております。

一つは文化経費総体の中での助成の枠という問題がございます。当然区としては公会堂あるいは「座・高円寺」など、さまざまな後援事業をやっていただいておりますが、その中で区としてのいろいろな助成などもさせていただいております。ですから、そういった部分とこういった区民の皆さんの自主的な文化芸術活動への下支え、助成のバランスを全体としてどう考えるかという点が一つございます。

それからもう一つ、やはり税金で区はさまざまな仕事をしておりますので、

区民の皆さんにとって全体として福祉や教育をはじめ、さまざまな分野がございます。その中での文化経費への支出、その辺の配分のバランスの2つを見ながら、仕事なり助成を進める必要があると思っております。そういった意味で今回区長の諮問機関という形でこの審議会を設置してまいりました。今回は新たな助成制度のあり方ですが、それ以外のテーマも今後私どもとしても皆様方とご相談しながら、考えてまいりたいと思います。皆様方からの建設的なご意見等を賜りながら、より杉並の文化・芸術振興の取り組みを充実できればと考えております。

○会長 ありがとうございます。委員の方のそれぞれのご意見を伺いたいと思っております。順番にということをお願いできますか。

○委員 文化・芸術というのは、今の文化協会のお話からいっても、この助成を見ても芸術的なものにとということになっているわけです。我々一般区民としては、そういうことが行われていることをほとんど知らないというのが現実ではないかと思えます。

先ほどもどなたかおっしゃっていたのですが、生活文化というのも大事だということで、我々はこういう商業的な立場からいいますと、子どもの生活文化等々に対しても、それもこの審議会の審議の中に入っているのかどうか。我々一般区民としては、当然芸術も文化ですから、それも継続しなければいけないのですが、子どもに対する文化への支援、助成は、当然やることがないので申請が来ていないのでしょうか、そういうことに関してのアピールが全然ないと思えます。

この席では助成金について審議するというので、今までの流れから言うとこの申請したものを審議して、それで助成金を出していたということですが、こういう芸術というのは当然効果がすぐわかるものではない。その上でこういういろいろ審査をして、助成金をつけていると思えますが、我々としては公平というのが一番大事です。でも、すべて公平なんていうことはあり得ないので、我々の立場からいったら、一般区民がわかるようなことに対して助成を（してほしい）。金額からいってもプロ的なものにはどうせ無理でしょうから、我々区民の目線で見ると、こういうことに助成をしているのか、こういうことをやっているのかということが（わかるような）助成にしてもらえればと思えます。

いずれにしてもこの金額でプロ的なものでお金をたくさんつぎ込んで、それで文化がどうのこうのということが出来る金額ではないと思うし、継続もしなければいけないだろうと思えます。いずれにしてもこれは我々が払っている税金で出しているわけですから、我々区民がこういう文化・芸術という名前を見て遠ざかるのではなくて、もう少しこういうことをやっているというふうな内容の助成をしたり、選択するときそういうものをもっとアピールしたりして、

こういうのを出してくださいというようなことを区民にコマーシャルしたほうがいいと思います。

いずれにしても1,000万円で、皆さんは芸術分野の人たちが多いわけですから、10万円、20万円で自分たちがやっているプロ的なことを継続して、文化として生かせる金額かということ、決してそんなことはないと思います。だから、僕はこういう立場からいったら、区民の税金ですからプロの立場から見てもう少しわかりやすく、一つは子どもたちにもわかりやすいようなものにこの10万円、20万円のお金をかけてもらいたい。我々が審議しているのは、決してこの一般区民が入っていけるような審議会ではないと思う。金額からいったらそうじゃないだろう。これが何億円、1,000万円、2,000万円、3,000万円を一つにかけるといふならこういうのもいいですけども、もう少し目線を下げる。すべてとは言いません、もしも区民のためにやっているなら、一部は区民のためにやる。そういう面も持ってもらいたい。

僕はこういう立場からいって、もう少し生活文化に関して有識者の方たちに意見を出してもらいたい。自分の分野に行くのは当然ですけども、区の文化・芸術ということで区民のためですから、すべての方が交響楽団を聞きに行くわけではないですし、毎年演劇を見ているわけでもございません。ですので、今まで10人だったのが、15人がいろいろな芸術に行けるようなことをするには、もう少し何らか、たとえ5万円でも10万円でもいいから子どもたちにできるようなお金にも目を向けてもらいたいと、私は一般区民としてそう思います。

本当に芸術も音楽も大事だと思うし、それは継続しなければいけない。しかし、それを成り立たせているのは生活文化であって、子どもたちがいて、それが初めです。もとをしっかり見直さなくて上のことだけをやっている、公平性に欠けると思うので、そういうことにも目を向けてもらいたい。金額が金額ですし予算が決まっているわけで、そんなに大きなことはできませんから、一つは子どもたちに500万円なら500万円で、何か文化のことをやると決めてやってもいいのかと思います。あとの500万円はそれぞれ10万円、20万円でも、いろいろな小さなことをやるのに使ってもいいのかとも思います。

○会長 なかなか悩ましいところですが、いろいろご指摘をいただいた中で、なるべく区民になじみのあるもの、あるいは特に子どもたちが参加できるものをやってほしいというご意見ですね。

○委員 今まで僕も文化協会からずっと来ていたんですが、そういうことは全然なかった。文化協会のおかげから、文化というのは芸術、音楽とか演劇だけではないだろうという意見は言っていたんですけども、そういうのを支えるの

やはり子どもたちであって生活文化です。その上にこういうほかの文化があるのでしょうかとは思っていましたが、いずれにしてもほんの少しでもいいですから、そういうものに目を向けたほうがいい。専門的な立場だけで話することも大事ですが、ときにはそういう文化についてもこの審議会で話をしてもらえればと思います。

○会長 わかりました。ありがとうございます。

○委員 私も本日からいろいろと勉強をさせていただこうと思っておりますので、まだ参考になる意見が言えるかわからないのですが、3点ほどお話しできたらと思っています。助成金が湯水のごとくあるわけではない中で、その助成金の活動の効果を上げるための方策を議場に1回上げてみるのもいいかなと思っています。

その1つにはやはり区民にわかりやすくということもそうですし、つながる仕組みとは、どういったものがこの1,000万円の助成金で行うさまざまな芸術活動に必要なのかということが出てくるのではないかと思います。どうやったら地域に浸透できるものになるのかというような、つながる仕組みについて考えてみてもいいのかなと思っています。

その上で、それをどう地域におろしていくかということで、多分1,000万円の効果というものが、もしかしたら1,200万円になることもあるかと思っています。地域の住民の皆さんの文化・芸術に関する関心や、もしくはレベルがそれによって高くなるというような、目に見えない効果みたいなものもあると思っています。

もう一つは、先ほど出ておりましたが、重点的に助成するのかどうかということについても、このつながる仕組みということで考えますと、もしかしたらどなたかがつないてくださると、10万円、20万円というようなものを1つ何かコラボするような形で、大きく地域もしくは杉並にアピールするというような仕組みもできるかもしれないという気もしています。

3点目は、今おっしゃっていた生活文化ということですが、こういう企画はないですかというようなこちらからのオファーとか、もしくは新しい人たちが参入できるような方法はないかということに少し関連付けたことです。

私は地域コーディネーターをしておりまして、小学校でちょうど七夕で何かできないかということで地域で探しましたら、善福寺に、昔からわらで農家の人たちが馬の人形をつくって飾っているという伝統がありました。地域でできる人を探しましたらどなたもいらっしやなくて、今も専業農家で七夕の馬づくりができるのは90歳を超える方お一人でした。もしこれに気付かなかつたら、この生活文化の部分ではなくなってしまうかもしれなかった文化を、小学校の子どもたちが授業に取り入れることで100人の継承者ができました。

多分こういう発掘みたいなもの、新しい人たちが参入できるようなシステムと、こういう企画はないですかというヒントも、もしかしたら地域側に隠れているのかなという感じを持っています。

○会長 ありがとうございます。3点挙げられた最初のつながる仕組みとはどういうことをイメージしていらっしゃるのでしょうか。

○委員 まずは、一時的にはこういう制度があることを行政以外でつないでくれる人、もしくは3点目と関係してきますが、このような人材がいて、このような芸術活動に実は協力できるような、もしかしたらそれはイベントもしくは芸術活動を支えるほうの人かもしれないかもしれませんが、そういう関心のあるボランティア力といいますか、そういう人の力をかりると、お金ではない部分での予算効果というのにつながっていくのではないかということです。

○会長 外から目に見えるようにするとか、あるいはコーディネーターのようにして、より有効に使ってもらおうとか、使ったものがみんなに知られるとかそういうことですか。

○委員 それはフィードバックも含めて両方必要などころではないかと思えます。この部分の活用というものが、助成金の効果を上げる一つのヒントかなと思えます。

○会長 ありがとうございます。それは私も思っております。つまり、分けて助成金を幾らとそれぞれに交付して使っていただくということで、観客の方など参加者がそれ（助成金事業）を受け取るということだけではなくて、もう少し周りにつなげるような仕組みがあるといいですよ。それはそのように思っておりました。

一通りお話をいただきましたが、何かキーワードがいっぱい出ておりますので、それぞれにご意見をいただければと思いますが、何か今までの議論でお気付きになったところなどご意見がある方はいらっしゃいますか。

ポイントが幾つかありまして、重点化をするのかどうか。その際にいわゆる芸術文化だけではなくて、生活文化にも目を向けたほうがいいのではないかなというようなご意見があったと思います。

それから、助成金のあり方として、公平性が大事だというご指摘も何人かからありましたが、ここの公平性についてはやや違う考え方をしたほうがいいかなと思っております。納得という言葉がどなたかから出てありましたが、何かに重点化ということをやりますと、公平性からは遠ざかりますが、そのことによって何を目指すか、何が結果として出てくるかということについて、納得性が高まればいいのではないかなという考え方もあります。

それから、つくったものを見せるというだけではなくて、つくる途中の過程とかそういうことにも目を向けるべきではないかなというようなご指摘もあった

かと思えます。

今いろいろ出た論点の中で何か深めておきたいというか、ご意見がある方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

○委員 この杉並の助成金制度は1,000万円という額ですが、非常に重要な助成金制度だと思います。今、最大の問題はやはり活発に使われていないというのが大きいと思います。

2倍とか3倍の申込者があって、初めてここに助成金制度が活用されているということですが、利用率を見ると低い。活発に使われてくると、その公平性という問題が出てきます。今まで公共的なものが公平性だけを担保にしているというのは、実は説明責任を逃れるためというところがちょっとあると思います。これは公平にこういう制度でやっていますという非常に説明しやすいわけですが、けれども、重点支援とか生活文化にもお金を出していますよと、説明することをきちんとつくっていく。

1,000万円という助成金額は専門家にとっては少ない額だという見方も当然あると思いますが、演劇団体なんかにとっては例えば10万円でもすごく大きな助成です。おそらく美術なんかでもそうだと思います。

まずはこの助成制度の存在をアピールするためにも、制度そのものの在り方、制度の運用について、一度整理し直して考えていく必要があるだろうと思います。

もちろん公平性というのは非常に大事なことです。公共施設には減免制度があり、各会館でも事業をやったり、区民の割引を行ったり、そうした中で、助成金というのはある一つのセクションなんだということがだんだんわかってくると思います。だから、それをばらまいてしまったら効果がない。広い意味では公平性というのは納税者に対して必要ですが、一つ一つの制度については全部を公平性でやってしまうという運用が必ずしも適当とは思われない。公平性というのは一概に全部に当てはめる必要はないのではないかとというのが僕の意見の趣旨です。

○会長 ありがとうございます。今の委員のご意見の中で非常に重要だと思いましたが、どうしても芸術文化の活動だけになりますと、なかなか周りに広がっていかないといいますか、関心を持っていただきにくい部分があるということかと思えます。したがって、生活文化の枠を設けることによって、こういう助成をしているということを今よりもより多くの人に周知していくことは、非常に重要なことではないかと考えましたが、ほかの方はいかがでしょうか。

1,000万円という金額がとりあえず枠として設定されておりまして、仮にわかりやすく50万人の区民がいるとしますと1人当たり20円です。これ

が多いか少ないかの議論はあるかと思いますが、せつかく1,000万円あるので、有効に使えたらと思います。

そのときに納得性を高めるために、やはり何のために支援して、それがどういう効果が出ているということをもっとわかりやすくする。今どのぐらい認知されているかという問題もあるかと思いますが、わかりやすくなったほうがいい。それからあまり使われていない、あるいは競争率が低いことがもしあるとすれば、そこをどのように改善していくかという視点が必要かと思います。

ほかの方で何かお気づきの点とかございますか。

○委員 ただ、事務的には公平性が一番いいのですが、それでは杉並区の文化・芸術の振興には役立たないという部分があります。そこら辺はこれからのこの審議会が責任を持って、こういうものだったら区民が幸せになる演目である、内容であるということだったら大きな助成をすればいいし、今までの経緯から見ればそれは単なる、ご自分たちが楽しんでいる部分だけではないかと思うときは助成しない、または少なくする。また、あくまでも流動的というかそういう形にしていけないと、押しなべて公平に助成するとあまり文化振興には役立たないと思います。

だから、そこら辺はこの審議会が責任を持って、これは区民のためにすばらしいものだ、助成しましょうと決定して、ある程度そういう責任を持ってやっていると、公平ではあまり文化振興には役立たないと思います。

要するに、そのかわり何か一般区民の方も舞台上で演ずるものはどうぞ応募してください、それは文化団体連合会がみんな支援しますというのを11月3日(にやっています)。国が文化の日なら私どもは区民文化の日ということで決めて、どなたでも参加できて、一芸なりまたは自慢なりをやっていただいて、それをみんなで支援するという形をとっております。一切お金がかかりませんから、それを楽しみに1年間勉強している個人・団体もあります。

ただ、最近では出演する人が終わると帰ってしまうんです。これは自分たちが見ていただくなら、人のものも見なさいということをして今、運動としてやっています。そういうことでこの団体をやっていくには、やはり皆さんが責任を持って、我々が責任を持って、これはすばらしいものだ、それは予算の枠の中で助成していきましようとしていって、機動的にしたほうがよろしいのではないかと思います。

ただ、やはり10万円の助成でも感謝感激の方もいらっしゃいますし、10万、20万もらって「何、これ」という人もいます。でも、やはりそれはこの審議会が責任を持って助成するときは助成する。これはまずいというときはやめると、機動的にしたほうがよろしいかと思います。この評価なんて全然尺度がありませんし、すべては結果ですから。

○会長 お話の中に出てきた、杉並区文化団体連合会としておやりになっている催しは毎年1回ですね。

○委員 それはシーズンで、11月3日を中心にした絵画展示であるとか、舞台関係であるとか、すべてそういうのをやっております。

○会長 1日ではなくて何日にもわたってやるのですか。

○委員 各団体でやっております。有料は許さないことになっております。ただ、やはり有料の場合はそれに見合う招待券を区民の方に公募して、やりなさいという形をとっております。

○会長 地元の事情に私が通じていないものですから失礼しました。

○委員 私どもは社会教育と学校教育の分野でやっております。もっと総括的な杉並区の中でやることですから、それはもう機動的になさったほうがいい。しゃくし定規ではあまり効果がないと思います。

○会長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、助成制度について今後この審議会で議論していくということですが、本日は一通りといいますか、皆さんのご関心があるところのご意見を伺いましたので、今後の審議会の進め方について、ここで事務局からご説明をいただければと思います。

○文化・交流課長 それでは、今後の審議会の進め方についてご提案させていただきます。これまで行ってきた助成制度について、その意義や課題についてご説明し、各委員からご意見をいただき、また共通認識も一定ははかられたと思っております。

今後の進め方としましては資料5をご覧ください。本日は審議会第1回を実施したわけですが、今後は本日いただいたご意見を踏まえて、より議論を深めていくというやり方として、部会を設置していきたいと思っております。この委員の中から部会委員を選出しまして、ある意味、人数を少し絞った形で部会の中で本日いただいた意見を踏まえて、今後のあり方の一定の方向性を整理させていただきます。部会で整理したものに対してまた審議会でご意見をいただき、また部会でそれをたたいて、一定の方向をつけていく。このような形で、部会の設置を提案していきたいと思っております。

資料5の今後の審議会の進め方は表になっておりますが、もし部会の設置がいいということであれば、8月28日に第1回の部会をやりまして、本日の意見を踏まえた今後の助成制度のあり方について検討します。それとともに先ほど24年度については、時間の関係もありましてもう募集をしなければいけないということですので、これまでやってきた文化協会の助成制度をそのままの形で24年度の後期についてはやりますので、その審査を部会でやっていただきたいと思っております。

そして、部会で一定の整理をしたものを、10月11日の第2回目のこの審議会で、今後の助成制度についてまたご意見をいただきます。それをまた踏まえて第2回目の部会を11月に実施し、12月中下旬でこの審議会の第3回をやりまして、一定の助成制度のまとめをしていきたいと考えております。そこでまとまりましたら、年明けの1月に答申の確定をしていきたいと考えております。

それで3月に第3回の部会を開きまして、答申に沿った平成25年度の助成制度の募集を答申が確定した後の1月に25年度の助成団体の募集をして、25年度の審査を3月の第3回目の部会でやっていきたいといったような形で、今後審議会を進めていきたいと考えております。私からは以上です。

○会長 確認ですが、今年度の助成は前半の申請がなくて、後半だけで1,000万円ということでしょうか。

○文化・交流課長 後半のみの募集で500万円という形になります。

○会長 わかりました。それでは今ご説明がありましたように、この審議会の別に部会を設置するという提案です。審議会条例第6条第2項ということですが、委員の指名は私からさせていただきたいと思っております。まず部会の進行につきましても、今回審議会の会長を仰せつかりました私も携わりたいと考えておりますので、委員の1人として参加させていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がなければご承認いただいたことにさせていただきます。

続きまして、ほかの委員の方ですが、先ほどからお話が出ておりましたが、杉並区文化協会におきまして、助成金制度の審査を務められてきたと伺っております3名の田邊委員、並河委員、佐藤委員に、引き続いて部会でもご議論いただければと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そうしますと、これで文化・芸術活動関係者直接の関係の方が3名、学識経験者という枠で私が1名ということです。その他の委員の方から1名お願いしたいということで、これは谷原委員にお願いできればと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにご了解をいただきましたので、以上のメンバーで部会を開催して、その報告を先ほどのスケジュールに沿って第2回、第3回でこの審議会でご報告させていただいて、ご議論を改めてさせていただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の議論は予定のものはすべて終了となりましたが、皆さん、よろ

しいでしょうか。

では、これで議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

— 了 —

平成 24 年 7 月 3 日
午前 10 時～
杉並区役所中棟 4 階
第 1 委員会室

第1回杉並区文化・芸術振興審議会次第

- 1 開会
- 2 審議会委員の委嘱
- 3 区長あいさつ
- 4 審議会委員の紹介
- 5 会長の選出
- 6 副会長の指名
- 7 資料説明
- 8 今後の審議会の進め方
- 9 部会の設置、部会委員の指名
- 10 閉会

平成 24 年 7 月 3 日
第 1 回杉並区文化・芸術振興審議会

第1回杉並区文化・芸術振興審議会資料一覧

- 資料 1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿
- 資料 2 第 1 回杉並区文化・芸術振興審議会席次表
- 資料 3 諮問文（写）
- 資料 4 これまでの杉並区の文化・芸術活動助成について
- 資料 5 今後の審議会の進め方

《事前配布資料》

- 杉並区文化・芸術振興審議会条例
- 杉並区基本構想（10年ビジョン）
- 杉並区総合計画（10年プラン）・杉並区実行計画（3年プログラム）
- 文化情報紙「コミュかる」第1号
- 施設リーフレット（杉並公会堂、杉並芸術会館（座・高円寺））

資料1

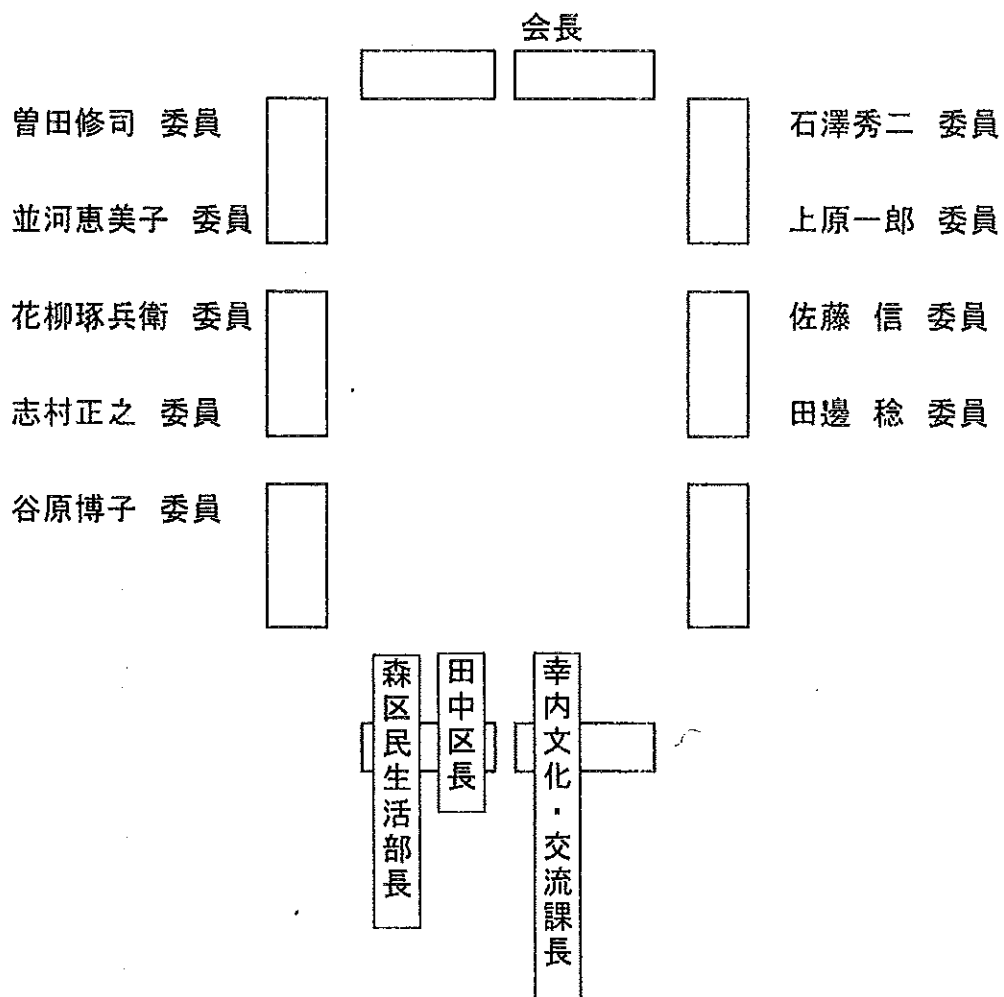
杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

No.	氏名	所属等	備考
1	いしざわ しゅうじ 石澤 秀二	演劇評論家	
2	うえはら いちろう 上原 一郎	PFI杉並公会堂株式会社 取締役	
3	さとう まこと 佐藤 信	演出家、杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督	
4	たなべ みのる 田邊 稔	財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 理事・相談役	
5	なみかわ えみこ 並河 恵美子	NPO法人芸術資源開発機構 代表	
6	はなやぎ たくべい 花柳 琢兵衛	杉並区文化団体連合会 会長	
7	うちやま ひろこ 内山 博子	女子美術大学芸術学部 教授	
8	すた しゅうじ 曾田 修司	跡見学園女子大学マネジメント学部 教授	
9	しむら まさゆき 志村 正之	東京商工会議所杉並支部 副会長	
10	すま かつえ 須磨 佳津江	キャスター	
11	たにはら ひろこ 谷原 博子	地域コーディネーター	

資料2

第1回杉並区文化・芸術振興審議会席次表



平成 24 年 7 月 3 日
第 1 回杉並区文化
・芸術振興審議会

資料 3

(写)

24 杉並第 18107 号
平成 24 年 7 月 3 日

杉並区文化・芸術振興審議会
会 長 様

杉並区長 田 中 良

文化・芸術活動の助成のあり方について(諮問)

杉並区文化・芸術振興審議会条例(平成 24 年杉並区条例第 15 号)第 2 条の規定に基づき、文化・芸術の振興に係る活動に対する今後の助成のあり方について調査審議し、答申するよう諮問します。

これまでの杉並区の文化・芸術活動助成について

1 概要

区民または区内に活動拠点を持つ団体が区内で行う文化芸術の創造に資する事業に対し、最高 100 万円を助成する制度。

平成 18 年度から実施。19 年度から年 2 回の募集を行い、23 年度まで計 11 回の助成を行った。

各年度の助成金予算は約 1000 万で、前期・後期に分けて助成を実施した。

第 1 回～11 回累計

申請件数	助成承認件数	支出件数	予算額(円)	交付確定額(円)
200	180	169	70,053,882	62,892,000

2 助成対象

- ・個人（区民）、区内に活動拠点を持つ団体
- ・区内で行われる文化芸術の創造に資する事業

※ 区外実施の事業、広く公開されない事業（例：児童館の子どものみ対象とする事業）、サークル活動・カルチャー教室の発表会的な事業は対象外

※ 2 ヶ年度に 2 度助成を受けている場合は、1 年間助成対象外

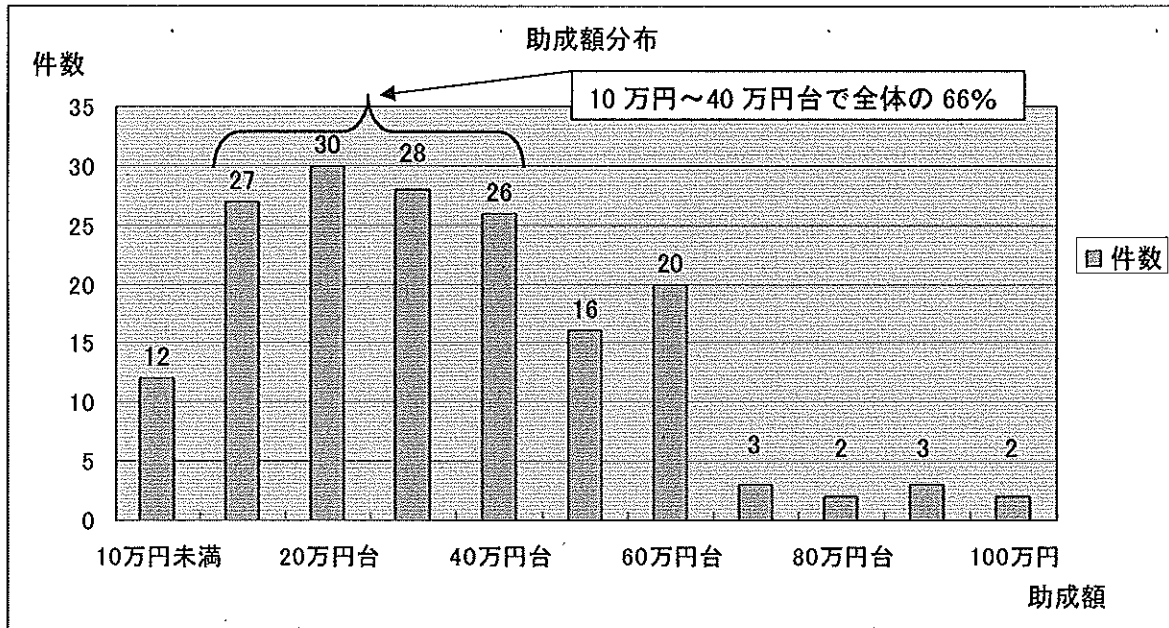
承認別分野内訳

分野	音楽	演劇	美術	その他	合計
件数	70	55	19	36	180
構成比	38.89%	30.56%	10.56%	20.00%	100.00%

※ その他の内訳：ダンス、朗読、人形劇、映画、能など

3 助成金額

- ・上限 100 万円（自己負担額<いわゆる赤字>の範囲で助成対象経費の 2 分の 1 を助成）
- ・文化協会の助成実績では、20 万円台の助成が 30 件と一番多く、10 万円～40 万円台の助成件数で全体の 66%を占める。



4 課題

助成対象について (どのような活動に助成するか)	<ul style="list-style-type: none"> 幅広く多様な活動に助成するか テーマ別助成や企画提案型助成を取り入れるか
分かりやすく、公正な助成制度について	<ul style="list-style-type: none"> 助成対象経費などが細かく規定され、申請や決算報告が煩雑 演出料、舞台監督料、衣装費、照明費などの経費が事業によって差異が大きく、適切な経費と捉えるのが難しい
助成の効果・評価について	<ul style="list-style-type: none"> 助成を行ったことに対する効果を計りにくい (個人リサイタル・パフォーマンス、小劇団の演劇など、小規模な事業は、助成の効果を検証することが難しい) 助成の評価を行う仕組みをどうするか

すぎなみ文化芸術活動助成 助成実績(第10・11回)

回数	No	団体名・個人名	事業名	場所	助成額
第10回 (23年4月～24年3月実施事業)	1	さざんかシティウインズ	さざんかシティウインズ 第5回記念公演	杉並公会堂大ホール	330,000
	2	杉並フィルハーモニー管弦楽団	杉並フィルハーモニー管弦楽団第16回定期演奏会	杉並公会堂大ホール	400,000
	3	村松和美	リアルクラシック vol.3川口エリサ&川口さやかデュオリサイタル	sonorium(ソノリウム)	158,000
	4	ハート・トゥ・アート実行委員会	竹夢物語～第二章～	セシオン杉並ホール	407,000
	5	座・東京みかん	演劇集団 座・東京みかん 第8回公演「菊池寛作品集」『金子みすゞを語る』	座・高円寺2	0
	6	遊魚たいむ	あらしのよるに	座・高円寺2	594,000
	7	阿竹花子	阿竹花子ソロパフォーマンス 旅居 vol.02	ザムザ阿佐ヶ谷	222,000
	8	コンテンポラリーアート・イン・スギナミ実行委員会	コンテンポラリーアート・イン・スギナミ 11「お答えします」	スタジオSK	168,000
	9	トロールの森実行委員会	野外アート展・トロールの森2011～10周年まちと森をつなぐかたち	都立善福寺公園遊園地アートスペース	986,000
	10	コーロ・ラ・ヴォーチェ	オペラ「椿姫」	杉並公会堂大ホール	510,000
	11	杉並区民オペラ	杉並区民オペラ第7回公演オペラ「愛の妙薬」	杉並公会堂大ホール	707,000
	12	杉並子どもミュージカル父母会	杉並子どもミュージカル第3回公演「ロンの花園」	セシオン杉並ホール	300,000
10回計					4,782,000
第11回 (23年10月～24年3月実施事業)	1	Y.P.A.	Y.P.A.定例演奏会 第80回記念「室内楽の夕べ」	杉並公会堂小ホール	283,000
	2	東條茂子	I Tre Virtuosi～3人のヴァルトウオーゾ	杉並公会堂小ホール	166,000
	3	チャイルドオアシスプロジェクト	夕やけ ハミング SHOW vol.2	座・高円寺2	464,000
	4	阿佐谷ジャズストリート実行委員会後援	阿佐谷ジャズストリート2011	杉並第一小学校他約50会場	1,000,000
	5	原田依幸	原田依幸ソロピアノリサイタル	杉並公会堂大ホール	—
	6	有限会社ハン・コーポレーション	朴順雅(パク・スナ)カヤグムリサイタル in 東京	座・高円寺2	366,000
	7	カブリース・キッズ・アンサンブル	心とむすリングの世界～子どもたちから音の贈り物～	杉並公会堂大ホール	156,000
	8	電劇	ミュージカル ブンナよ、おりてこい	セシオン杉並ホール	633,000
	9	音楽と美術のコラボレーション実行委員会	音・色・かたちのポリフォニーvol.4	スタジオSK	487,000
	10	古川 充	春休み能楽鑑賞の会	セシオン杉並ホール	457,000
	11	グローブ文芸朗読会	第19回グローブ文芸朗読会「クリスマス・キャロル」	衍芸館	294,000
	12	フリーペーパー『好物』	フリーペーパー『好物』		16,000
	13	街まちマーチ実行委員会	第8回「街 まち マーチ」	大宮八幡宮周辺	80,000
11回計					4,402,000

平成 24 年度における文化・芸術活動助成について

平成 24 年度については、以下のとおり旧杉並区文化協会の助成制度を継承して助成を実施する。

1 目 的

この事業は、「杉並区在住・在学・在勤の個人」及び「杉並区内に活動拠点を持つ団体」が行う文化事業に対し、杉並区が、その事業に関わる経費の一部を助成し、区における文化芸術の一層の振興を図ることを目的とする。

2 助成対象団体等

助成の対象は個人及び団体とし、個人にあつては次の①、②、⑤及び⑥まで、団体にあつては①から⑥のすべてを満たしているものとする。

- ① 継続的に活動している個人・団体であること
- ② 計画に従い責任をもって事業を遂行できる個人・団体であること
- ③ 政治活動または宗教活動を目的としていない団体であること
- ④ 国・地方公共団体・独立行政法人及びその外郭団体等でないこと
- ⑤ 過去に助成対象事業となった場合、事業完了の報告を行っていること
- ⑥ 助成を受けようとする個人又は団体（申請団体等）が、平成 22 年度及び平成 23 年度連続して旧杉並区文化協会が行った助成の助成対象団体（個人）となっていないこと

3 助成対象事業

助成の対象となる事業は、個人または団体が実施し、次の①から④を満たしているものとする。

- ① 杉並区内で、区が定める期間内に実施される事業であること
- ② 広く一般区民等に公開され、文化芸術の創造に資する事業であること
- ③ 政治活動または宗教活動を目的としていない事業であること
- ④ 応募主体（団体・個人）に対して 1 事業であること

4 助成の方法

助成の対象となる事業の開催に要する経費のうち、次の①から⑧に掲げる経費の全部

または一部を助成する。

- ① 文芸費
 - ② 会場借上費
 - ③ 会場設営費
 - ④ 付帯設備借上費
 - ⑤ 印刷・宣伝費
 - ⑥ 道具・衣装制作費
 - ⑦ 音響・照明費
 - ⑧ 出演費
- 申請事業に関して、他団体からの助成金等の交付を受け、または受ける予定となっており、助成金等の使用用途が本制度による助成対象事業若しくは助成対象経費と重複する場合、その金額相当分を助成対象経費の総額から控除することとする。

5 助成金額

助成金額は、一事業につき助成対象経費の2分の1以内かつ自己負担額の範囲内とし、その限度額は100万円とする。

6 助成の申請

申請団体等は、次の各号に掲げるものを、区に提出しなければならない。

- ① 助成申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 団体概要
※個人の場合は活動履歴及び杉並区内在住・在学・在勤であることの証明
- ⑤ 団体規約 ※個人の場合は省略
- ⑥ 過去の公演・作品資料等参考資料

7 助成事業及び助成金の決定等

- 申請を受理したときは、審議会（部会）の審査を経て、助成対象事業及び助成金額を決定する。
- 審議会は、必要に応じて申請事業に対する説明を申請団体等に求めることができ
- 助成採否について、助成承認書または助成不承認書により、申請団体等に通知するものとする。

資料5

今後の審議会の進め方

月	日	曜日	時	会議名	項目	備考
8	28	火	10-12	第1回部会	平成24年度助成金審査、 今後の助成制度について	助成金審査 助成制度(案)意 見交換
10	11	木	18-20	第2回審議会	今後の助成制度について	助成制度(案)意 見交換
11	12	月	14-16	第2回部会	今後の助成制度について	助成制度修正 (案)意見交換、ま とめ
12	中下旬			第3回審議会	今後の助成制度について	助成制度まとめ
1					答申確定	
2						H25助成金募集 2/11(広報)~3/7 (予定)
3	中下旬			第3回部会	平成25年度助成金審査	助成金審査